

～源泉徴収義務者の方へ～

「令和6年分所得税定額減税説明会」のご案内

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。源泉徴収義務者の方は令和6年6月以降に支払う給与の源泉徴収事務の際に、定額減税を実施していただくことになります。

つきましては、下記の通り説明会を開催いたしますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください

お知らせ

**5月23日(木)開催の説明会は定員に達しました。
多数のお申込をいただきありがとうございました。**

1. 制度の概要について(対象者、減税額など)
2. 給与所得者に対する定額減税の実施方法について
3. 質疑応答
4. 個別相談(希望者のみ)

【講師】 酒田税務署 職員

【会場】 酒田産業会館 4階 酒田まちなかホール

※駐車場は有料となりますので各自ご精算願います。

【受講料】 無料

【定員】 60名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【締切日】 5月16日(木)

【お問合せ】 酒田地区青色申告会連合会（事務局：酒田商工会議所 担当：土門）

TEL：0234-22-9311 FAX：0234-22-9310 MAIL：mail@sakata-cci.or.jp

【お申込み方法】 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX・TELにてお申し込み下さい。

「5/23(木)令和6年分所得税定額減税説明会」参加申込書

申込日(/ /)

事業所名		参加者名	
TEL		個別相談	希望する・希望しない(何れかに○をつけてください)
その他 (任意記入)			

※現時点でご不明な点がある方は、その内容について具体的にご記入ください。

※ご記入いただいた情報は、当連合会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。